

次世代法、女性活躍推進法に基づく行動計画

令和4年4月1日策定
医療法人社団優慈会 佐々木病院

女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2 当院の課題

- ・管理職（課長補佐級以上）に占める女性の割合が男性に比べ低い
- ・看護職正職員における女性の平均勤続年数が短い

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職に占める女性職員の割合を50%以上にする。	(女)
------------------------------	-----

(取組内容)

- ・令和4年4月～ 女性管理職の育成に関する課題を分析し、方策を検討する。
- ・令和6年4月～ 今後管理職となる中堅職員を対象に管理職育成研修を開催する。
- ・令和7年4月～ 管理職として、女性が活躍できる職位等を検討し、拡充を図る。

目標2 女性看護職の平均勤続年数を8年以上にする。	(女・次)
---------------------------	-------

(取組内容)

- ・令和4年4月～ 早期退職になる原因を分析し、継続して働きやすい環境整備を行う。
- ・令和4年4月～ 産休、育児・介護休業等の両立支援制度を職員に周知する。
- ・令和5年4月～ 男性の育児休業や子の看護休暇等の情報を提供し取得を促進する。
- ・令和7年4月～ 休業から復帰した職員が相談できる窓口を設置する。

4 参考データ（令和3年10月現在）

- ・管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合

課長（所属長）補佐級	課長（所属長）級	部次長級
40.0%	50.0%	66.7%

- ・看護職正職員の平均勤続年数

男性	女性
16.0年	6.4年